

平成 21 年度の進め方について（案）

1．地方公共団体との研究会

- ・ 平成 19 年度から開催している地方公共団体との研究会について、平成 21 年度においても引き続き開催
- ・ テーマ及び運営方法の詳細は、専門委員と相談のうえ決定

2．市場化テストの導入支援、普及・啓発

- ・ 地方公共団体からの問い合わせ、研修依頼等への対応、講演会等の開催
- ・ 地方公共団体での取組み事例について、専門委員とともに現地調査、意見交換を行い、他の地方公共団体の参考となるよう研究会で取り上げるとともに H P に掲載

3．市場化テスト導入にかかる F S 調査（事業可能性調査）

- ・ 市場化テスト導入を具体的に検討する地方公共団体に対して、内閣府が事業可能性調査を実施し、結果については他の地方公共団体の参考にもなるよう H P で公表

4．市場化テスト導入環境の整備

- ・ 地方公共団体、民間事業者からのニーズを汲み上げ、必要に応じて法律の特例など市場化テスト導入にかかる環境整備に向けて検討